

輝女性部・青壮年部



三島函南地区本部

地区内での固い結びつき
垣根を超えた広いつながりを

女性部三島函南地区本部は約140人で構成し、小規模ながらも強いつながりで、多種多様な活動や地区の垣根を超えた交流に励んでいます。

食や農の大切さを伝える体験型の食農教育活動に力を入れ、保育園児や小学生を招待してサツマイモの植え付けや収穫体験を実施。JA若手職員も加わり、女性部とJAが一丸となって取り組んでいます。

各部署が活動内容を選び参加する「目的別活動」も特徴の一つです。24種類もの文化活動で、

居住地域を超えた絆が生まれ、特産品の交流活動では、園芸講座で栽培した野菜を使うなど連携し、より豊かな活動を実現しています。

1月には「女性部交流会」として伊豆の国地区本部の女性部員との交流会を開催。特産品の生産現場の視察や情報交換などを行い、交流を深めました。

地区内での固い結びつきと、地区を超えた広いつながり。「互いに高め合い、楽しく学ぶ」をモットーに、今後も輝く！女性部活動を展開していきます。



園芸講座で栽培したニンニクを使った焼肉のタレ作り



交流会では箱根西麓地域のほ場を見学



伊豆太陽地区本部

パンフレットを使って
地域農業や青壮年部活動をPR

青壮年部伊豆太陽地区本部は4支部58人で構成し、農業の維持発展に向けて活発な活動を行っています。

地域農業や農産物、青壮年部活動を多くの人に広く知ってもらうよう、令和3年に各支部でパンフレットを作成。同地区管内の直売所に設置しているほか、食農教育活動などでも活用しています。

各支部の活動では、食農教育の一環として、幼稚園児や小学生と水稲やサツマイモなどの栽培を行っています。

培を行っています。実際に土と触れ合うことにより、自分たちで一から育てた作物を収穫し食べる楽しみ、食べてもらう喜びを共有し、農業や農作物に興味を持ってもらえるよう活動しています。

今後は、盟友の生産技術の向上を目的にセミナーや、情報交換のための交流会などを開き、若い力で地域農業を盛り上げていくと共に、新規盟友の加入に力を入れていきます。



令和3年度JA静岡青壮年連盟フォトコンテストで優秀賞を受賞した写真



多彩な農産物や青壮年部活動を紹介したパンフレットを作成

健康百科

眠れていますか？

「朝寝」は春の季語です。「春眠曉を覚えず」で、布団の中が心地いです。ただ、うまく眠れないのが原因で朝起きられないと辛いです。日々眠れているでしょうか。



静岡県農業団体健康保険組合 保健指導担当課長・保健師
いのうえ ともこ
井上 朋子さん

加齢と共に睡眠の質や量は変化します。子どもは睡眠時間が長いので、夜更かしが続くと早朝覚醒とは逆の「睡眠相後退症候群」となり、生活リズムが崩れ社会生活が困難になります。逆に年を重ねると睡眠時間が短くなり、早寝早起きがどんどん前倒しになることがあります。

睡眠の基本はリラックスすること。「寝なければ」というプレッシャーから解放されることが大切です。夜、眠れなくても体を休めることができます。早く目が覚めたけど、まだ寝床でぐっすりできることを考えてみましょう。

ただし、体の病気が原因の不眠もあります。眠れないことが体の病気につながることもあります。2週間うまく眠れないと感じたら、どのよう

- ①「入眠障害」
寝床に入っても寝付けない状態です。眠れないことがストレスになり、さらに不眠になります。
- ②「中途覚醒」
入眠途中で目が覚めます。ひどくなると1時間ごとに目が覚めて、日中に眠気が出て集中力が無くなり、事故の原因にもなります。
- ③「早朝覚醒」
起床予定よりも2時間以上早く目が覚めることがあります。

うまく眠れないのか、入眠時間と覚醒時間を記録して医師に相談してみよう。

あれこれ 相談室 資産・相続編

A 相続などで取得した土地を 国庫に帰属できる制度です。

「相続土地国庫帰属制度」という制度を耳にしましたが、どのような内容ですか？



にしな やすひろ
不動産相談課 課長補佐
仁科 保宏

近年、都市部への人口移動や人口の減少・高齢化などを背景に、土地利用二一スの低下、土地所有に対する負担感が増加し、相続された土地が所有者不明土地の予備軍となっています。

そこで発生予防の観点から、法務大臣(窓口は法務局)による要件審査・承認、負担金を納付した土地を手放して国庫に帰属させることが可能となる「相続土地国庫帰属制度」が本年4月27日から施行されます。

申請者は、相続や遺贈(相続人に対する遺贈)で土地の所有権を取得した相続人に限られます。同制度の開

始前に土地を相続した人も申請対象になりますが、売買などによって任意に土地を取得した人や法人は対象外となります。

申請時に審査手数料を納付し、法務局職員などによる書面審査や実地調査が行われます。その後、法務大臣の承認を受けた場合は、負担金(10年分の土地管理費相当額)を納めれば、土地が国庫に帰属されます。

当JAでは、相続や資産に関するご相談に丁寧に対応します。まずはお近くのJA各支店にお気軽にご相談ください。